

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省3-6-4)

施策名	6-4 環境	担当部局・課室名	産業技術環境局 環境政策課	政策評価実施予定期	令和4年8月
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組んでいく。また排出削減対策として、中期的には、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日)に基づき、「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和3年10月22日)で掲げた削減目標の達成に向けて着実に取り組むとともに、長期的には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和3年10月22日)や「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和3年6月18日)の推進を含め、「脱炭素社会」の実現に向けて積極的に取組を進めていく。 ○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。 		政策体系上の位置付け	6 エネルギー・環境	
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。 ○「日本のNDC(国が決定する貢献)」に掲げた2030年度に2013年度比で46%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき、経済成長と両立しながら地球温暖化対策を着実に実施する。 ○「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げた「脱炭素社会」を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。 ○「革新的環境イノベーション戦略」や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に基づき、技術開発、支援制度、国際的な協働の着実な実施を図る。 ○2050年までのカーボンニュートラル目標の実現に向けて、グリーンイノベーション基金事業を適切かつ効果的に運用し、エネルギー・産業部門の構造転換や、大胆な投資によるイノベーションを大幅に加速する。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。 	目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○第五次環境基本計画(平成30年4月17日) ○第六次エネルギー基本計画(令和3年10月22日) ○長期地球温暖化対策プラットフォーム報告書(平成29年4月7日) ○気候変動の影響への適応計画(平成30年11月27日) ○地球温暖化対策計画(令和3年10月22日) ○第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日) ○容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(平成28年5月31日) ○インフラシステム輸出戦略(平成30年6月7日) ○規制改革実施計画(令和3年6月18日) ○ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(令和元年12月20日) ○「成長戦略実行計画」(令和3年6月18日) ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○「今後の土壤汚染対策の在り方について(第二次答申)」(平成30年4月3日) ○革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日) ○2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日) ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日) ○日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日) 		
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和元年度 4,388 (3,820)	令和2年度 4,728 (3,607)	令和3年度 4,525	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) ○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日) ○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日) ○第203回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和2年10月26日) ○第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日) ○第205回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年10月8日) ○第207回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年12月6日)

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値	目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			年度ごとの実績値									
1 2030年度において2013年度比温室効果ガス46%削減	14.1億トン	2013年度 2013年度比 ▲46%	2030年度	-	-	-	-	-	-	-	測定指標の選定理由・目標値の設定根拠: 令和3年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に示された我が国の温室効果ガス削減目標に基づくもの。	
				▲8.4%	▲12%	▲14%						

測定指標(定性的)	目標	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
		目標年度	
2 地球温暖化対策の推進	<p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①パリ協定の詳細ルールの策定 ②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行 ③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等) ④ASEAN地域における官民インシアタイプ(CEFIA)を活用した脱炭素社会実現への貢献 ⑤国際会議の開催 ⑥革新的環境イノベーション戦略及び2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の推進等</p>	2021年度	<p>測定指標の選定理由: 地球温暖化対策として国際交渉、国内の排出削減、国際貢献、イノベーション対策があるが、それぞれは総合的に評価すべきものであるため。 目標値の設定根拠: ①COP22決定において、パリ協定の実施に向けた交渉を行う旨、位置づけられているため。 ②地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)において位置づけられているため。 ③第五次エネルギー基本計画(平成30年7月3日)において、温室効果ガスの排出削減を実現するための有効な手段として位置づけられており、取組を積極的に展開すべき旨を位置づけているため。また、気候変動適応計画(令和3年10月22日)において、気候変動による影響への適応の取組について位置づけられているため。 ④CEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)は、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略において、ASEAN域内でのビジネス環境整備と各国における環境と成長の好循環の促進に貢献する官民インシアタイプとして位置づけられているため。 ⑤「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和3年6月18日)において、「東京ビヨンド・ゼロ・ウイーク」として、エネルギー・環境関連の国際会議を集中的に開催し、カーボンニュートラル実現に向け「経済と環境の好循環」を実現する日本の成長戦略の世界に向けた発信(ICEF)、先端的研究機関間の協力促進(RD20)、イノベーションの実現やトランジションを支える資金動員に向けた環境整備(TCFDサミット)を進めることとしているため。 ⑥「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日)及び2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日)に基づき、設定。</p>
3 資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の再資源化の促進。 ②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。 ③平成30年10月に施行された改正バーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切に実施。 ④資源循環システム高度化促進事業による動植物産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。 ⑤回収された廃プラスチックの高度なりリサイクルを促進するための技術基盤構築及び海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築。 ⑥公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進 等</p>	2021年度	<p>測定指標の選定理由: 資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は、当該年度の2年後に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。</p> <p>目標値の設定根拠: ①使用済小型電子機器等に利用されている有用金属等の回収・リサイクルを促進し、資源の有効利用の確保に資することを目的として、平成25年より小型家電リサイクル制度が存在しているため。 ②容器包装に使用されているプラスチック・ペットボトル・紙・びん等のリサイクルの促進により、廃棄物の適正処理・資源の有効利用等を目的として、平成11年より容器包装リサイクル制度が存在するため。 ③平成30年10月に使用済電気電子機器等の適切な輸出等を図るためにバーゼル法を改正・施行。法改正後においても引き続き、円滑な審査及び送付業務の実施が必要なため。 ④成長戦略実行計画(令和3年6月18日)等において、リサイクルの高度化等の研究開発・普及、デジタル技術活用を推進する旨、また、革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日)に金属等の高効率リサイクル技術の開発を進める旨、記載しているため。 ⑤革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日)にプラスチック等の高度資源循環技術の開発を進める旨、記載しているため。 ⑥大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の各種公害規制を遵守しつつ産業発展を図っていくにあたっては、公害防止対策や産業廃棄物処理に関する事業者や産業界の取組を引き続き支援する必要があるため。</p>

【参考指標】

測定指標	基準値	見込み	年度ごとの見込み								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
			年度ごとの実績値									
			基準年度	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	-	750	2030年度までの累計認証量	170.0	223.0	276.5	322.5	-	-	-	-	・J-クレジット制度は、省エネ・再エネ設備の導入、森林整備等による温室効果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため、認証量を参考指標とする。
				171.7	235.5	292.5	348.5	-	-	-	-	・J-クレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJ-VER制度の認証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環境省予算相当分)。
2 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	-	18	令和2年度中間目標	9	9	15	18	-	24	-	-	・当初は、「攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月16日)」に基づき、二国間クレジット制度の署名国数を16カ国までに増加させることを目標としてきたが、平成27年度に達成したこと及び行政事業レビューによる指摘も踏まえ、平成28年度以降はJCMパートナー国での民間主導の案件形成に向けて、温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MRV)する手法開発及び削減量の定量化事業の実施に取組む。
				12	12	13	14	-	-	-	-	参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
測定指標	基準値	目標	年度ごとの実績値								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
			基準年度	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
3 資源生産性	25万円/トン	2000年度	約49万円/トン	2025年度	約39.7万円/トン	約39.3万円/トン	約42.3万円/トン	集計中	集計中	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、資源生産性について、令和7年度までに約49万円/トンにすることが目標とされているため。
4 入り口側の循環利用率	約10%	2000年度	約18%	2025年度	約15.4%	約14.9%	約15.4%	集計中	集計中	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約18%にすることが目標とされているため。
5 出口側の循環利用率	約36%	2000年度	約47%	2025年度	約43.5%	約43.3%	約43.6%	集計中	集計中	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約47%にすることが目標とされているため。
6 最終処分量	約56百万トン	2000年度	約1300万トン	2025年度	約1,400万トン	1,360万トン	1,310万トン	集計中	集計中	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、最終処分量について、令和7年度までに約1300万トンにすることが目標とされているため。
7 使用済小型家電回収量	14万トン	-	14万トン	2025年度	約7万トン	約8万トン	約10万トン	集計中	集計中	-	-	・小型家電リサイクル法に基づく基本方針(令和3年3月1日改正)において、使用済小型家電の回収量について、令和5年度までに14万トン／年にすることが目標とされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和3年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
1 環境・エネルギー対策資金 (大気汚染防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
2 環境・エネルギー対策資金 (水質汚濁防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による水質汚濁防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
3 環境・エネルギー対策資金 (自動車NOx・PM法・オフ ロード法関連)	-	-	-	(中小)平成 13年度 (国民)平成 13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-
4 環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
5 環境・エネルギー対策資金 (PCB廃棄物処分関連)	-	-	-	(中小)平成 29年度 (国民)平成 29年度	-	PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託する者に対して融資を実施。	-	-
6 公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(污水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が污水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/3~2/3)	-	-
7 グリーンイノベーション基金	※	※	※	※	2	※	-	0348
8 国連気候変動枠組条約拠 出金	※	※	※	※	2	※	-	0349
9 地球温暖化問題等対策調 査	※	※	※	※	2	※	-	0350
10 産業公害防止対策推進調 査・指導費	※	※	※	※	3	※	-	0351
11 中小企業等産業公害防止 対策調査費((積算)省 資源・再資源化政策推 進)	※	※	※	※	3	※	-	0352
12 資源循環システム高度化 促進事業	※	※	※	※	3	※	-	0355
13 プラスチック有効利用高 度化事業	※	※	※	※	2,3	※	-	0356
14 地球温暖化・資源循環対 策等に資する調査委託費	※	※	※	※	2	※	-	0358

15 CCUS研究開発・実証関連事業	※	※	※	※	1,2	※	-	0359
16 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費	※	※	※	※	1,2	※	-	0360
17 地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費	※	※	※	※	2	※	-	0361
18 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費	※	※	※	※	2	※	-	0362
19 二酸化炭素貯留適地の調査事業	※	※	※	※	1,2	※	-	0363
20 民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業（旧 民間主導によるJCM等案件形成推進事業）	※	※	※	※	2	※	-	0364
21 国連気候変動枠組条約拠出金	※	※	※	※	2	※	-	0365
22 クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業	※	※	※	※	2	※	-	新21-0032

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

- 令和2年度以前事業(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2021/saisyu/1-6saisyu.html)
- 令和3年度開始事業(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2021/saisyu/2-6saisyu.html)